

## 第4章 警察活動の支え

### 2 警察の情報通信

警察の情報通信は、平常時における情報通信を確保することはもちろんのこと、重要事案、事故、災害等の突発的な事態においても迅速に所要の情報通信を確保し、状況の変化と警察活動の進展に即応した適切な運用を図ることを使命としています。

東日本大震災では、電気通信事業者の回線が不通になり、携帯電話が通話困難になる中、**警察が独自に整備・維持管理している無線多重回線、車載通信系を始めとした各種の警察無線等**が、被災状況の把握、被災者の救出救助や避難誘導、行方不明者の搜索等を行う上で、**重要かつ不可欠な情報の収集・伝達手段**となりました。

#### 警察の情報通信の維持

震災により、東北地方を中心に、警察本部、警察署等に大きな被害が出ましたが、警察通信施設もその例外ではなく、無線中継所も倒壊はしていないものの、無線アンテナの湾曲等が発生するなど、放置しておけば警察通信の維持に多大な影響を及ぼす事態が発生しました。そこで、警察では、**応急用アンテナの仮設等の応急措置**を施し、通信の途絶及び余震等による被害拡大を防ぎました。

また、地震の影響により、データ通信に利用していた電気通信事業者の回線が途絶したことから、関係する各情報通信部において、**警察独自の無線多重回線に通信機器の仮設等の応急措置**を講じ、警察活動に必要な情報通信を維持しました。

さらに、地震発生直後から、東北・関東地方で、多くの警察通信施設が停電となり、被災県を中心に停電が長期化したため、**非常用発電機の活用により無線中継所の電力を確保**するとともに、**山頂付近の無線中継所まで徒歩で非常用発電機の燃料を搬送**し給油を続けるなどして、警察通信施設の機能を維持しました。



搜索活動における警察無線機の利用



無線中継所への燃料の搬送

### 機動警察通信隊の活動

各都道府県情報通信部に置かれた機動警察通信隊は、災害の発生時等に警察本部と現場警察官との間の連絡が円滑に行われるよう、様々な通信対策を行っています。

本震災でも、被災県の機動警察通信隊は、地震発生後直ちに出勤し、ヘリコプターテレビシステム、衛星通信システム等の通信機器を運用し、被災状況、住民の避難状況等の映像を、警察庁、首相官邸、警察本部、現地警備本部等にリアルタイムで伝送するなど、情報の収集や伝達を通じて、迅速かつ的確な救出救助活動に貢献しました。また、都道府県警察から被災地へ派遣された広域緊急援助隊に機動警察通信隊員が帯同し、無線アンテナの設置、無線機器への応急措置等を行い、広域緊急援助隊の活動に必要な通信を確保しました。



ヘリコプターテレビシステムにより撮影した津波の状況  
(岩手県陸前高田市)



被災現場の映像を伝送する機動警察通信職員

### 救出救助、捜索等の活動における情報通信技術の活用

衛星画像は、被災状況の把握等に大きな効果を発揮しており、本震災でも、被災前後の衛星画像を用い、被災状況の把握、被災者の救出救助計画の検討等に活用されました。

また、大量の行方不明者に関する情報を警察情報管理システムに迅速・簡易に登録する支援ツールを作成し被災県警察に配布するとともに、身元不明の死者が所持していた携帯電話の解析等によりその身元を特定するなど、行方不明者の捜索及び身元確認の効率化を推進しました。



陸前高田市役所周辺の被災実態を捉えた衛星画像